

平成30年度 病児・病後児保育利用料補助事業 実施要項

1. 趣旨

この事業は、琉球大学（以下「本学」という）に在職する教職員が育児支援における病児・病後児保育を利用する場合の利用料の一部を補助することにより、教職員の仕事と家庭生活の両立を支援することを目的に実施する。

2. 利用対象者

本学に在職する職員（非常勤職員の場合は社会保険加入者に限る）及び（独）日本学術振興会特別研究員（PD 及び RPD）で、配偶者を有する場合は原則として配偶者が就労している場合のほか、特段の事情（配偶者の病気入院等）により、病児・病後児保育を利用しなければ就労することが困難であると認められる者（以下「利用者」という）とする。

3. 対象となる乳幼児・児童等

- (1) 0歳から小学校6年生までの乳幼児・児童
 - (2) 身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている満18歳に達するまでの子
- ※ただし、病児・病後児保育事業を実施している各病院等の規定に準ずる。

4. 利用期間

平成30年5月1日から平成31年3月31日までに利用した病児・病後児保育の利用料金を補助の対象とする。

5. 利用の申請

補助事業の利用を希望する者は、「病児・病後児保育利用料補助事業利用申請書」（別紙様式1、以下「申請書」という）を、補助事業の募集期間中にジェンダー協働推進室に提出するものとする。

6. 補助人数

若干名

7. 申請締切

平成30年4月27日（金）14時必着

8. 実施場所

病児・病後児保育事業を実施している各病院等施設内（以下「病児・病後児保育実施施設」という）ただし、別表1に掲げる病児・病後児保育事業を実施している病院等に限る。

9. 対象となる利用時間等

補助事業の対象となるのは要勤務日における利用に限り、産前・産後休暇や育児休業等で休暇中・休業中の者は除く。利用時間については、病児・病後児保育実施施設の

開業時間内とし、補助対象外となる時間帯等の利用については、全額利用者の自己負担とする。

1 0. 補助の内容

利用対象者が、病児・病後児保育のため病児・病後児保育実施施設を利用した場合、1家庭につき8回まで利用料金を以下の通り補助する。なお、利用定員・対象児童・利用時間・利用の申込方法・利用料金等は、当該施設の規定によるものとし、診察や投薬料等医療費、送迎等サービスに係る料金は補助対象外とする。

- (1) 利用料金が2,000円以下の場合、利用料金の全額
- (2) 利用料金が2,001円以上4,000円以下の場合、一律2,000円
- (3) 利用料金が4,001円以上の場合、利用料金の2分の1の額

1 1. 病児・病後児保育実施施設の利用申込み等

病児・病後児保育実施施設の利用申込及び利用料金の支払いは、利用者が直接当該施設に対して行うものとする。ただし、利用に際し必要な事前登録手続き等は、各病児・病後児保育実施施設の規則に準ずる。

1 2. 補助金の請求

利用者は、病児・病後児保育利用料補助金に係る「立替払請求書」(別紙様式第1号)を、領収書(原本)を添付し、当月分を一括して翌月5日までに、学長あてに請求するものとする。但し、3月の利用分については4月1日までに提出するものとする。

領収書原本を紛失した場合等には、補助が認められない場合がある。

1 3. 書類提出・問い合わせ先

ジェンダー協働推進室 深谷・比嘉

TEL: 098-895-8675 (内線8675・2675)

E-mail: gender@to.jim.u-ryukyu.ac.jp

HP: 琉球大学ジェンダー協働推進室 (<http://www.gender.jim.u-ryukyu.ac.jp/>)

1 4. 留意事項

- (1) 利用申請書等に記載された個人情報、本制度の選考及び今後の改善につなげるために使用し、法令に基づき適切に管理する。
- (2) 利用申請書等は、ジェンダー協働推進室ホームページからダウンロードすること。
- (3) 本制度へ申請後、利用申請書等の記載事項に変更が生じた場合には、速やかにジェンダー協働推進室へ連絡すること。
- (4) ジェンダー協働推進室が主催するイベント等に積極的に参加していただくこと。
- (5) 応募締切以後に、本制度の利用対象者の要件を満たすこととなった場合は、適宜応募を受け付けることがある。詳しくはジェンダー協働推進室へ問い合わせること。

病児・病後児保育利用料補助事業利用申請書

平成 年 月 日

理事（ダイバーシティ推進担当） 殿

病児・病後児保育利用料補助事業を利用したいので、琉球大学病児・病後児保育利用料補助事業実施要項に基づき次のとおり申請します。

申請年度	平成 30 年度		
ふりがな		職員番号	
申請者氏名			
所属		職名	
E-mail		内線番号	

病児・病後児保育利用料補助事業の利用を希望する児童			
(注) 乳幼児及び児童を家庭で保育することができない理由」の欄を記入してください。			
1	ふりがな		年齢 歳
	乳幼児・児童名		
	所属の保育園等		
2	ふりがな		年齢 歳
	乳幼児・児童名		
	所属の保育園等		
3	ふりがな		年齢 歳
	乳幼児・児童名		
	所属の保育園等		
乳幼児及び児童を家庭で保育することができない理由* 該当する理由の欄に○を付けて、必要事項を記入してください。			
	両親とも就労	配偶者の勤務先： 勤務形態： 週 日勤務 ・ 1日 時間勤務	
	その他	家庭で保育することができない理由を詳細に記載してください。	

利用を希望する病児・病後児保育を実施している施設（第6条）	
施設名称	

- 手書きの場合は楷書ではっきりと書いてください。
- ※の欄には記入する必要はありません。
- 申請書の個人情報は、病児・病後児保育利用料補助事業の運営のために用い、他の目的に使用することはありません。

別表 1

病児・病後児保育実施施設一覧

No.	実施施設名	住所	連絡先	URL	料金 ※4時間以上(1日)利用
1	安謝小児クリニックこどもデイケアセンター	那覇市安謝215-1	098-869-0600	http://ganju.biz/?page_id=15	・那覇市内 2,000円 ・那覇市外 2,500円
2	こくらクリニック小児健康支援センター	那覇市古波蔵3-8-28	098-855-1020	http://www.nantoku.org/kokura/kids.html	・那覇市内 2,000円 ・那覇市外 2,625円
3	那覇市母子生活支援センターさくら (はるはうす子育て家庭支援センター)	那覇市首里鳥堀町4-99	098-886-7018	http://www.nahaboshi.org/sakura	・那覇市内 2,000円 ・那覇市外 2,500円
4	海邦病院	宜野湾市真志喜2-23-5	098-898-2111	http://kaiho.or.jp/service/child_day_care	・宜野湾市内 2,500円 ・宜野湾市外 3,500円
5	仁愛会もこもこ	浦添市伊祖4-20-1	098-942-6565	http://www.jin-aikai.com/effort/moco.html	・浦添市内 2,500円 ・浦添市外 3,500円
6	名護療育園	名護市宇字茂佐1765番地	0980-52-1675	http://www.city.nago.okinawa.jp/7/6684.html	2,000円 (所得課税の金額により異なる)
7	くでけん小児科	糸満市西崎6-11-8	098-994-2099		・糸満市内 2,000円 ・糸満市外 2,500円
8	かみや母と子のクリニック	糸満市字阿波根1552-2	098-995-3511	http://hahatoko.sakura.ne.jp/kujirakids/kujirakids.htm	・糸満市内 2,500円 ・糸満市外 2,700円
9	中部徳洲会病院	沖縄市照屋3-20-1	098-937-1110	http://www.cyutoku.or.jp/service/daycare_shouni/index.html	2,500円
10	松岡病児保育センター	豊見城市字高嶺395-56	098-850-9529	http://www.matsumikai.com/nursery/	・豊見城市内 2,000円 ・豊見城市外 2,500円
11	ぐしこどもクリニック 病児室「ぴーなっつ」	豊見城市字宜保291-1F	098-850-3102	http://chura-kids.com/shop/00356/?CK=rqxygnbs	・豊見城市内 2,000円 ・豊見城市外 2,500円
12	やびく産婦人科・小児科	北谷町字砂辺306	098-936-6789	http://yabiku-ladys-clinic.jp/day-care/	・北谷、嘉手納、読谷 1,500円 ・上記市町村以外 3,500円
13	太田小児科医院	西原町字小橋川164-1	098-946-5081	http://www.otashounika.com/	・西原、中城、与那原 2,500円 ・上記市町村以外 6,000円
14	大里こどもクリニック	南城市字大里2545-1	098-882-8111	http://ozato-kodomo.mdja.jp/	・南城市内 2,000円 ・南城市外 2,500円
15	わんぱくクリニック	南風原町字津嘉山1490-2F	098-888-1234	http://www.wanpaku-nakayukui.jp/	・南風原町内 2,000円 ・南風原町外 3,000円
16	うえむら病院	中城村字南上原803-3	098-895-3535	http://www.uemura-hp.or.jp/jidoueimomokids.html	・中城村内 2,500円 ・中城村外 6,000円
17	南部徳洲会病院	八重瀬町字外間171番地 1	098-998-3221	https://www.town.yaese.lg.jp/docs/2016052000019/files/20160520094027.pdf	八重瀬町内のみ 2,500円

※沖縄県が補助対象とする病児・病後児保育事業実施施設 (平成30年3月5日現在)